

平成29年度北区予算案の特徴



平成29年2月

東京都北区

目 次

＜予算編成方針＞	1
1 予算の規模	2
2 予算の特徴と重点分野	3
(1) 予算の特徴	3
(2) 3つの優先課題などへの取組み	3
(3) 計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）	6
(4) 個別事業	7
① 安全・安心なまちづくりについて	7
② 高齢者福祉について	8
③ 障害者福祉について	8
④ 健康づくりについて	9
⑤ 子育て支援について	9
⑥ 教育について	9
⑦ 生活困窮者への支援について	10
⑧ 景気対策、就労雇用対策について	10
⑨ 産業振興について	11
⑩ 観光振興について	11
⑪ まちづくりについて	11
⑫ 公園等の整備・維持管理について	12
⑬ 鉄道駅エレベーター等の整備について	12
⑭ 放置自転車対策について	13
⑮ 自転車ネットワークの整備について	13
⑯ 環境対策について	13
⑰ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについて	13
⑱ 地域のきずなづくりについて	14
⑲ シティプロモーションの推進について	14
⑳ 他自治体と共に発展できる取組みについて	14
㉑ 国際化の推進について	14
3 歳入の特徴	15
4 歳出の特徴	17
(1) 目的別歳出の特徴	17
(2) 性質別歳出の特徴	18
5 基金と特別区債について	19
(1) 主要5基金の活用について	19
(2) 特別区債の発行状況について	20

〈予算編成方針〉

国の経済情勢の先行きが不透明な状況においても、区政が直面している多くの重要課題に対して、積極的な取組みを進めるため、

「北区基本計画2015」に基づく2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、策定中の「北区中期計画(平成29年度～31年度)」を踏まえた、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。

特に、保育所待機児童解消、十条駅、王子駅周辺をはじめとした本格化するまちづくりの一層の推進、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた事前キャンプ誘致や外国人旅行者のための環境整備などに積極的に関わり、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力を内外に発信するための施策の充実も行いました。

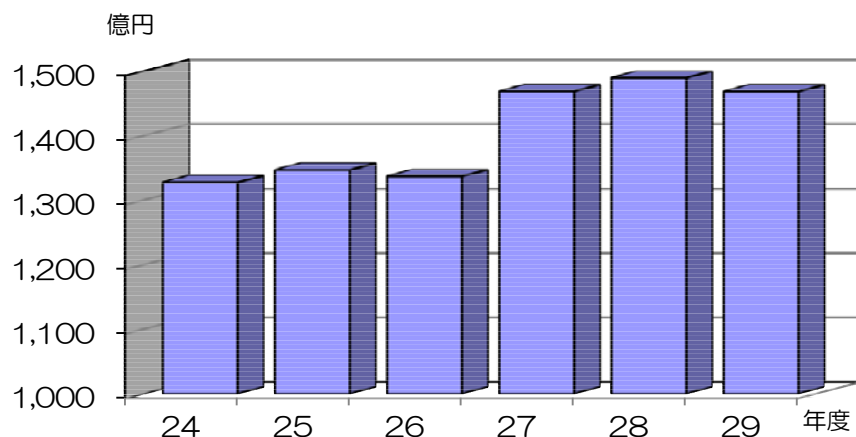
平成29年度は、新庁舎建設に向けて、新たな一歩を踏み出します。そして、区民の誰もが地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」づくりを目指し、未来に向け着実な歩みを進める予算とします。

1 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,468億2,000万円で、前年度に比べ1.4%の減となっています。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,317億444万5千円で、介護保険会計や後期高齢者医療会計などが増額となった一方で、一般会計の減額などにより、前年度に比べ0.2%の減となっています。

一般会計当初予算額の推移



一般会計当初予算額 (千円、%)

29年度	伸率	28年度	伸率	27年度	伸率
146,820,000	△1.4	148,946,000	1.4	146,843,000	9.8

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。

(千円、%)

	29年度	28年度	伸率
国民健康保険事業会計	46,969,430	46,855,871	0.2
中小企業従業員退職金等 共済事業会計	115,428	155,263	△25.7
介護保険会計	29,462,788	28,187,345	4.5
後期高齢者医療会計	8,336,799	8,138,462	2.4

2 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が期待されていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されています。また、国の平成29年度の税収は、円安を反映した税収増が期待されているものの、平成28年度の税収が法人税を中心に減収となり、前年度実績を下回る見込みであるなど、先行きは不透明な状況となっています。

一方、北区では、緩やかな景気回復や人口増加により、特別区民税は4年連続で増加しており、資産の有効活用や特定目的基金への積立てなどにより、計画事業等の実現に向けた財政対応力は高まっています。

しかしながら、歳入の約3分の1を特別区交付金に依存している状況は変わらず、財政調整基金の残高は十分とは言えません。また、国の法人税収の減少は、特別区交付金の主要財源である市町村民税法人分にも影響することから、平成29年度以降の特別区交付金の確保については厳しくなることが予想されます。

こうした状況の中、少子高齢化への対応をはじめ、本格化するまちづくりの一層の推進や、新庁舎の建設と公共施設の更新など、区政が直面している多くの重要課題に対して、積極的な取組みを進めていく必要があります。

そのため、平成29年度予算編成では、「北区基本計画2015」に基づく2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、策定中の「北区中期計画（平成29年度～31年度）」を踏まえた新たな事業の構築やレベルアップを図りました。特に、保育所待機児童解消、十条駅、王子駅周辺をはじめとした本格化するまちづくりの一層の推進、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた事前キャンプ誘致や外国人旅行者のための環境整備などに積極的に取り組み、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力を内外に発信するための施策の充実も行いました。

平成29年度は、新庁舎建設に向けて、新たな一歩を踏み出します。そして、区民の誰もが地域への愛着を持つことができる、人が輝く、まちが輝く、未来が輝く、魅力ある北区づくりを目指し、未来に向けた着実な歩みを進める予算としました。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高めるとともに、区民一人ひとりの命を守るための取組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。

まず、国や東京都による熊本地震の検証や気象災害等にかかわる災害対策の見直しと整合を図りながら、「北区地域防災計画」の改定に取り組めます。

地震対策では、災害発生時に特に重要となる飲料水確保のため、給水車を新たに2台購入するとともに、自主防災組織に配備しているスタンドパイプについて、消火栓に接続して飲料水を直接飲用できるようにする緊急用簡易給水栓を配備します。また、不燃化特区内の木造住宅居住者に対する感震ブレーカーの無料配布を行い、あわせて、避難行動要支援者世帯に対する感震ブレーカー等の取付支援を開始します。さらに、震災時の家屋被害の認定調査や、り災証明の発行などを行う「被災者生活再建支援システム」を構築します。

水害や土砂災害への対策では、滝野川地区における石神井川の水位・雨量観測システムと同報系防災無線の連動による近隣住民への速やかな情報発信を行うためのシステム改修を行うとともに、洪水ハザードマップを出水期までに全世帯に配布します。また、高さ2mから5mまでのがけや擁壁等を調査する取組みに着手します。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

高齢者になっても誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるよう、北区版地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者の活力を活かした就労やいきがいにづくりに取り組むとともに、介護と医療の連携や認知症施策の推進に努めます。また、健康寿命のさらなる延伸を図るため、若い世代に向けた健康意識の啓発に取り組みます。

まず、地域保健福祉の推進の基本理念を定めた「地域保健福祉計画」改定や、平成28年度に実施した高齢者の生活実態等を把握するためのアンケート調査結果などを踏まえた「高齢者保健福祉計画」と「第7期介護保険事業計画」を策定するとともに、「第5期北区障害福祉計画」とあわせて、「障害児福祉計画」を策定します。

高齢者や障害者の在宅時の安心をさらに確保するため、見守り・緊急通報システムのオプションとして「安否確認センサ」を導入します。また、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者に対する心身障害者福祉手当の支給を開始します。

高齢者の住まいの確保では、(仮称)区営シルバーピア赤羽北を平成29年8月に開設するとともに、引き続き(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の設計を進めます。また、特別養護老人ホームについては、平成29年4月に赤羽北さくら荘を開設するとともに、(仮称)浮間こひつじ園と(仮称)王子みずほの開設に向けた建設費補助を行います。

介護と医療の連携や認知症施策では、高齢者あんしんセンターサポート医や認知症初期集中支援チームの体制の充実に取り組みます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービス提供のため、「いきいき生活援助サービス(区独自訪問型サービス)」を開始するとともに、区全域を担当する生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制の整備・充実に努めます。

健康づくりでは、平成30年度より開始予定の生活習慣病予防のためのスマートフォンアプリを活用した「ウォーキングポイント事業」の実施準備や、20代から40代の区民を対象とした「健康チェック事業」を実施します。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

子育て世代の多様なニーズに応えるため、認可保育所や小規模保育所の整備などにより、平成29年4月に898人、平成30年4月に778人の保育定員の拡大に取り組むとともに、施設型病児保育を東京北医療センターにおいて平成29年7月から開始します。また、区内初の幼保連携型認定こども園「さくらだこども園」を開設し、保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象に、充実した就学前教育を実施します。学童クラブについては、新設等による定員拡大を行うとともに、育成時間の午後7時までの延長を全学童クラブに拡大します。さらに、産後の育児負担の軽減と育児不安の解消を図るために、「産後ショートステイ事業」を開始します。また、子どもの未来応援事業の取組みとして、区役所内に「(仮称)ひとり親家庭等相談コーナー」を設置して、ひとり親世帯等に対する相談員による総合相談を開始します。

教育の分野では、北区初の施設一体型小中一貫校の設置に向けた、全体構想を策定します。また、「学力フォローアップ教室」や「夢サポート教室」などによる確かな学力の定着と向上に引き続き取り組むとともに、「家庭教育力向上アクションプラン」に基づく取組みを推進します。さらに、中学生海外交流事業の拡充によりグローバル人材を育成するほか、スクールカウンセラーや教育支援ボランティアの拡充を行い、児童・生徒、教員への支援体制を強化します。

学校改築については、なでしこ小学校、稲付中学校、田端中学校、浮間中学校の改築、王子第一小学校の基本設計のほか、飛鳥中学校の改築に向けた検討を行うとともに、引き続き、旧桜田小学校の改築ステーションとしての整備に取り組みます。リフ

レッシュ改修については、滝野川第二小学校の設計と改修、浮間小学校と堀船小学校の設計に取り組みます。また、全小学校の理科室に空調機を3年間で設置することとし、平成29年度は滝野川地区を中心に8校で設置します。あわせて、小・中学校へのタブレット端末導入や防犯カメラの設置に引き続き取り組み、教育環境のさらなる充実を図ります。

★本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりの推進に向けて、「都市計画マスタープラン2020」の策定に着手します。十条駅周辺のまちづくりでは、十条駅西口地区市街地再開発事業のさらなる推進を図るとともに、十条駅付近連続立体交差事業の鉄道付属街路にかかる都市計画手続きと測量を行います。王子駅周辺については、新庁舎の建設用地を確定し、新庁舎整備に向け着実な足がかりをつけるとともに、「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」に基づく、「(仮称)王子駅前整備計画」の検討に着手します。

密集住宅市街地整備促進事業では、十条駅東側地域において、新たに中十条三丁目地区及び上十条一丁目、中十条一丁目、岸町二丁目の一部地区を事業対象地域として拡大するとともに、(仮称)上十条一丁目防災ふれあい広場や(仮称)滝野川一丁目児童遊園の整備工事を行います。

駅周辺のバリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第一期工事に着手するとともに、田端駅前の昇降施設整備の詳細設計を行います。また、板橋駅、北赤羽駅、駒込駅のエレベーター設置や京浜東北線の赤羽駅、王子駅のホームドア整備工事に、関係機関と連携・協力して取り組んでいきます。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに伴う鉄道施設への影響度調査や、新田橋の架替えに向けた仮設橋設置工事に引き続き取り組みます。また、十条跨線橋にかかる駅前広場の整備について、JR側と協議を継続していきます。

放置自転車対策では、赤羽駅東口の東本通りにコイン式自転車駐車を整備するとともに、王子駅北口自転車駐車を改修して、収容可能台数を増加します。

★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、ハード・ソフトの両面からスポーツ推進に取り組み、「トップアスリートのまち・北区」の実現を目指していきます。

ハード面では、スポーツ施設等のバリアフリー化として、北運動場や赤羽スポーツの森公園競技場のバリアフリー化工事を行うとともに、北本通りから北運動場までの歩道に点字ブロックを敷設します。また、23区唯一の障害者専用スポーツ施設である東京都障害者総合スポーツセンターに隣接する中央公園トイレのバリアフリー化工事等を行います。さらに、外国人観光客等に対応するため、乗降客数の多い赤羽、王子、田端の各駅前公衆トイレの洋式化や内装リフォームに順次取り組みます。

ソフト面では、ボランティア育成として、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催するとともに、商店街に外国人旅行者を呼び込むため、無料公衆無線LAN環境の整備に対する助成を行います。また、東洋大学と連携した北区らしいおもてなしの研究を進め、平成29年度は小売店版コミュニケーションボードを作成します。さらに、東京2020大会の1000日前を記念したカウントダウンイベントを赤羽体育館で開催し、大会に向けた気運醸成を図るとともに、事前キャンプの誘致活動を進めるため、外国の選手団に対し区立スポーツ施設や北区の個性・魅力を紹介する外国語版のPR冊子を作成します。

★北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

平成28年3月に策定した「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現するため、5つの基本目標に基づき、事業の充実と推進を図っていきます。

「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにするため、引き続き保育所の待機児童解消に努めるほか、「産後ショートステイ事業」の開始や区役所内への「(仮称)ひとり親家庭等相談コーナー」の設置により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を推進します。

「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する取組みでは、女性が活躍する環境づくりとして、育児休業中の女性対象の「職場復帰準備セミナー」、離職中の女性対象の「再就職準備セミナー」、中小企業経営者向けの「女性活躍推進セミナー」を開催します。また、町会・自治会による一人暮らし高齢者等への地域見守り・支え合い活動に対する補助を充実し、地域で支えあうしくみづくりを推進します。

「創造へのチャレンジ」による地域産業活性化の取組みでは、区内でのコミュニティビジネスによる起業を促進するため、区内の空き店舗を活用して起業した場合の家賃補助と専門家による支援を行う「コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業」を実施するとともに、中小企業が若手従業員育成のため、外部有料セミナーに従業員を参加させるための費用助成を開始します。

まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信するための取組みでは、十条や王子駅周辺まちづくりの推進、商店街に対するスタンドパイプ配備による地域防災力の向上、東京北区観光協会と連携した情報発信、北区を訪れる外国人旅行者のための無料で利用可能な公衆無線LANの整備など、北区を内外にアピールできる戦略的なシティプロモーションを推進します。

他自治体と共に発展できる取組みでは、「友好都市交流協定締結20周年記念イベント」を開催するとともに、新たな連携・交流事業や友好都市交流協定締結に向けた検討などを行います。

(3) 計画的な財政運営(歳入の確保と歳出の見直し)

財政状況の先行きが不透明であり、「北区中期計画(平成29年度～31年度)」の施策実現のための歳出規模の増大が見込まれる中、「北区経営改革プラン2015」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進、学校施設跡地や遊休地の有効活用、受益者負担の適正化などに責任をもって取り組み、安定的な財源の確保に努め、簡素で持続可能な行財政システムを確立していきます。

基金の計画的な活用については、小・中学校の改築や改築ステーション整備、十条駅西口地区市街地再開発事業や特別区債償還のための繰入れを行うほか、財政調整基金から約73億円を繰り入れ、5基金合計で約109億円を活用します。一方、多額の経費を必要とする新庁舎建設や十条駅周辺のまちづくりへの備えのほか、学校改築事業の計画的かつ着実な推進のため、それぞれの基金に10億円を積み立てます。

特別区債については、小・中学校の改築や道路整備事業に約29億円を活用します。

歳入の確保については、特別区民税や各種保険料などの収納率のさらなる向上を図るとともに、国や東京都の補助金などの特定財源確保にも努め、各課の連携を深めて、総力を挙げて取り組みます。

(4) 個別事業

①安全・安心なまちづくりについて

- 防災・減災対策 601,561 千円
災害発生時に特に重要となる飲料水確保のため、新たに給水車を2台購入して計3台にするとともに、スタンドパイプに接続して消火栓から飲料水を直接飲用できるようにする緊急用簡易給水栓を配備します。あわせて、小型消防ポンプと接続して遠方まで放水を可能にするスタンドパイプ接続用金具を配備し、地域防災力の向上を図ります。また、火災による延焼危険性の高い不燃化特区内の木造住宅居住者に対する感震ブレーカーの無料配布を行うとともに、避難行動要支援者世帯に対する感震ブレーカー等の取付支援を行います。さらに、避難所機能の強化を図るため、全福祉避難所に自動ラップ式トイレを配備します。そのほか、震災時の家屋被害の認定調査や、り災証明の発行などを行う「被災者生活再建支援システム」を構築します。
- 水害・土砂災害対策 26,453 千円
石神井川の水位・雨量観測システムと同報系防災無線の連動による近隣住民への速やかな情報発信を行うためのシステム改修を行うとともに、洪水ハザードマップを出水期までに全世帯に配布します。また、土砂災害から身の安全を守るため、土砂災害防止法では対象とならない高さ2mから5mまでのがけ、擁壁等を調査する取組みに着手します。
- 区有施設等の安全性向上 323,959 千円
北とぴあさくらホール、滝野川会館大ホール及び中央図書館の特定天井脱落防止対策工事、上十条区民センター、北区セレモニーホール、あすなろ福祉園及び那須高原学園のエレベーター更新工事を行います。
- 庁舎の耐震化対策等 1,228,823 千円
庁舎の新別館新築工事に引き続き取り組みます。また、平成30年度からの新庁舎建設基本計画策定に向け、事業手法検討調査や庁舎水害対策調査を行うとともに、今後の新庁舎建設に備えるため、施設建設基金に10億円を積み立てます。
- 空き家対策等 23,861 千円
空き家対策を推進するため、戸建ての空き家に焦点を当てた「空家等対策計画」を策定するほか、空き家等を利活用するための改修費助成を行います。また、危険な老朽家屋に対する除却支援に引き続き取り組みます。
- 道路施設の点検・補修 355,828 千円
道路施設を適切に維持管理するために、路面下空洞調査結果に基づく対策工事を行うとともに、路面補修工事を拡充します。
- 街路樹・駅前広場管理 217,449 千円
区内全域の街路樹について、倒木の未然防止や効率的な管理を行うための診断調査を3か年で進めており、平成29年度は王子西・滝野川地区での実施を予定しています。
- 地域の安全環境整備 41,048 千円
振り込め詐欺対策として、自動通話録音機700台を配布します。また、町会・自治会、商店街、共同住宅オーナーなどへの防犯カメラ設置等助成に引き続き取り組みます。
- デング熱やシカ熱への対策 5,400 千円
区道、区立公園、児童遊園の雨水マスに蚊の成長抑制剤を散布する「蚊の対策事業」を実施するとともに、飛鳥山公園、赤羽公園、滝野川公園において、蚊の発生状況を定点観測する取組みを行います。

②高齢者福祉について

- 認知症初期集中支援体制の充実 26,209 千円
認知症初期集中支援チームによる個別支援について、各高齢者あんしんセンターでの支援体制を充実します。
- いきいき生活援助サービスの開始 4,472 千円
介護予防・日常生活支援総合事業の多様なニーズに合わせたサービス提供のため、シルバー人材センターの家事援助サービス（スマイルサポート）の会員のスキルを活用して、新たに、いきいき生活援助サービス（区独自訪問型サービス）を開始します。あわせて、いきいき生活援助サービスの担い手養成や、ハローワークとの共催により雇用につなげる企業とのマッチングなどに取り組みます。
- 生活支援サービスの体制整備 102,521 千円
各高齢者あんしんセンターに配置している生活支援コーディネーターのスキル向上を図るとともに、区との調整なども行う生活支援コーディネーターを北区社会福祉協議会に配置します。
- 介護と医療の連携推進 19,248 千円
介護と医療の連携を推進するため、高齢者あんしんセンターに配置しているサポート医の体制を充実します。
- 地域見守り・支えあい活動の推進 14,106 千円
一人暮らし高齢者等に対する見守りの充実を図るため、見守り活動を行う町会・自治会に対する補助期間を延長し、新規10団体を含む63団体に補助します。
- 一人暮らし高齢者等の安全安心の確保支援 48,798 千円
高齢者の孤独死防止に資するため、高齢者見守り・緊急通報システムのオプションとして「安否確認センサ」を導入します。
- 特別養護老人ホームの整備 39,257 千円
平成29年10月開設予定の（仮称）浮間こひつじ園、平成31年10月開設予定の（仮称）王子みずほに対する建設費補助を行います。
- 区営シルバーピアの整備と居住者等への対応 884,869 千円
（仮称）区営シルバーピア赤羽北の開設に伴い、移転するシルバーピアの居住者と管理人に対する移転補償を行います。また、平成28年度中に取得する滝野川三丁目の国有地における既存建物の解体と（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目の基本設計・実施設計等を行います。

③障害者福祉について

- 障害者支援の拡充 8,162 千円
身体障害者緊急通報システムのオプションとして、安否確認センサを導入します。また、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方に対して、心身障害者福祉手当の支給を開始します。
- 障害者グループホームの整備 6,000 千円
平成29年度中に開設する2つの障害者グループホームについて、整備費補助を行います。

④健康づくりについて

- 健康寿命の延伸 26,273 千円
区民の健康寿命を延伸するため、平成30年度より実施予定の生活習慣病予防のためのスマートフォンアプリを活用した「ウォーキングポイント事業」の実施準備や、20代から40代の区民を対象とした「健康チェック事業」を実施します。「健康チェック事業」では、30代の方限定の「自己採血による血糖値測定」と「体内年齢測定」の2つのメニューを用意します。

⑤子育て支援について

- 保育所待機児童解消 2,051,191 千円
私立認可保育所、小規模保育所の整備や、区立上十条保育園（旧上十条児童館部分）、堀船南保育園、ほりふな幼稚園の園舎の改修などにより、平成29年4月に898人、平成30年4月に778人の保育定員の拡大を図ります。
- 区立認定こども園の開設 205,599 千円
区内初の幼保連携型認定こども園「さくらだこども園」を開設し、保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象に、充実した就学前教育を実施します。
- 施設型病児保育の開始 20,125 千円
区内初の施設型病児保育を、東京北医療センターにおいて平成29年7月から開始します。
- 産前産後の負担軽減や育児不安の解消 16,302 千円
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、安心ママヘルパー事業、産前産後セルフケア講座、民間団体が行う産後デイケアへの支援などに、引き続き取り組みます。また、産後の母体回復、不安解消、育児技術の取得などのため、産後4か月までの産婦を対象とした「産後ショートステイ事業」を開始します。
- 子どもセンターの運営 96,857 千円
西ヶ原東児童館を西ヶ原子どもセンターに移行します。
- 学童クラブの運営 471,977 千円
平成29年4月に学童クラブの定員を110人拡大するとともに、平成30年4月のさらなる定員拡大に向けた施設整備を行います。また、すべての学童クラブにおいて、育成時間を午後7時までに延長します。
- ひとり親家庭等への支援の拡充 6,041 千円
ひとり親家庭等に対する生活相談を通じて課題を把握し、関係機関や必要な支援につなぐ「(仮称)ひとり親家庭等相談コーナー」を区役所第一庁舎2階に設置します。
- 放課後子ども総合プランの推進 680,300 千円
放課後子ども総合プランを新たに5校（王子第二小学校、十条台小学校、西が丘小学校、滝野川第三小学校、西ヶ原小学校）で開始し、計24校で実施するとともに、平成30年度の導入に向けた施設整備などの準備を進めます。

⑥教育について

- 確かな学力の定着と向上 27,834 千円
小学校3・4年生対象の「学力フォローアップ教室」、中学生の進路目標実現に向けた支援を行う「夢サポート教室」、中学校3年生全員の英語検定3級以上の取得を目標とした検定料全額補助などに引き続き取り組み、確かな学力の定着と向上を図ります。

- スクールカウンセラーの活用 52,807 千円
 スクールカウンセラーの配置人数を増員し、中学校におけるよりきめ細やかな教育相談支援が行える体制を整えます。
- 大学生ボランティアの活用 3,290 千円
 平成28年度のモデル実施の成果を踏まえ、教員を志望する短期大学生、大学生、大学院生などの教育支援ボランティア活動をすべての小・中学校で実施する体制を整えます。
- 家庭教育力の向上 4,187 千円
 家庭教育力向上アクションプランに基づき、家庭や地域と連携を取りながら、多角的・複合的に施策を展開し、家庭教育力の向上を図ります。
- 中学生海外交流事業の拡充 30,011 千円
 ホームステイ等の体験学習を通じ、相互交流による国際理解を深めるために実施している中学生のセブンヒルズスクールとの交流事業について、参加人数を25人から40人に拡大し、グローバル人材のさらなる育成を推進します。
- 施設一体型小中一貫校の設置 852 千円
 北区初の施設一体型小中一貫校の設置に向けた、全体構想を策定します。
- 教育環境の整備・充実 696,692 千円
 全小学校理科室へ3か年で空調機を設置することとし、平成29年度は滝野川地区を中心に8校で設置します。また、小・中学校へのタブレット端末導入や防犯カメラの設置に引き続き取り組みます。さらに、滝野川もみじ小学校の更衣室棟の増築や4階トイレの男女別化工事、谷端小学校の屋外トイレ洋式化工事などを行います。
- 学校改築と改築ステーションの整備 6,409,546 千円
 なでしこ小学校、稲付中学校、田端中学校、浮間中学校の改築を進めるとともに、王子第一小学校の改築に向けた基本設計や飛鳥中学校の改築に向けた調査・検討を行います。また、旧桜田小学校の「改築ステーション」としての整備に引き続き取り組みます。なお、今後の学校改築を計画的かつ着実に推進するため、学校改築基金に10億円を積み立てます。
- 学校リフレッシュ改修 347,762 千円
 滝野川第二小学校のリフレッシュ改修工事に着手するほか、浮間小学校と堀船小学校の改修に向けた設計を行います。

⑦生活困窮者への支援について

- 生活困窮者自立支援 68,116 千円
 生活困窮者自立支援法に基づく事業を行います。必須事業の自立相談支援事業、住居確保給付金、任意事業の家計相談支援事業及び子どもの学習支援事業を引き続き実施するとともに、直ちに就労支援を行うことが困難な方を対象とした、規則正しい生活や身だしなみなどの日常生活支援、挨拶やコミュニケーションなどの社会生活支援を就労支援に先駆けて行う「就労準備支援事業」を開始します。

⑧景気対策、就労雇用対策について

- 景気対策 69,184 千円
 商店街連合会による区内共通商品券について、プレミアム率10%の一般向け、プレミアム率15%の高齢者向け、子育て世帯向けの発行支援を引き続き行います。また、公衆浴場への燃料費助成や住まい改修支援事業などに継続して取り組みます。

○女性の活躍推進 4,294 千円

女性の更なる活躍を後押しするため、これまでの「キャリア・アップ支援セミナー」や「起業家支援セミナー」に加え、新たに、育児休業中の女性を対象とした「職場復帰準備セミナー」、離職中の女性を対象とした「再就職準備セミナー」、中小企業経営者向けの「女性活躍推進セミナー」を開催し、キャリア支援等を推進します。

○就労・雇用支援対策 108,836 千円

東京都の補助金を活用して、若年未就職者の就労及び雇用継続などの促進や、女性や若者の再就職及び雇用継続などの促進に引き続き取り組みます。

⑨産業振興について

○商店街の活性化 117,843 千円

商店街が行うイベントやイルミネーション事業などに対する助成を継続するとともに、集客力のある駅前商店街にスタンドパイプを配備します。

○外国人ウェルカム商店街事業 4,254 千円

商店街に、無料で利用できる公衆無線LAN環境の整備を支援するとともに、東洋大学と連携した外国人に対する北区らしいおもてなしの研究や、小売店版のコミュニケーションボードの作成などを行います。

○コミュニティビジネスによる起業の促進 5,760 千円

区内の空き店舗を活用して起業する場合に、家賃補助と専門家による支援を行う「コミュニティビジネスチャレンジショップ支援事業」を開始します。

○ものづくり事業の推進 19,029 千円

区内の中小企業が若手従業員を育成するため、外部有料セミナーに従業員を参加させるための費用助成を開始します。

⑩観光振興について

○観光振興事業 40,661 千円

東京北区観光協会に対して運営支援を行うとともに、連携して観光ホームページの改修や観光ガイドマップ作成などの観光情報発信等の事業を行います。また、外国人旅行者を呼び込むため、北とぴあ、赤羽エコー広場館内の（仮称）観光PRコーナーに誰もが無料で利用できる公衆無線LAN環境を整備します。さらに、「観光振興プラン後期計画」の策定や、周辺自治体と連携した観光振興イベントなどに取り組みます。

⑪まちづくりについて

○十条駅周辺のまちづくり 1,498,217 千円

十条駅西口地区市街地再開発事業については、組合設立を着実に進めるとともに、区画街路7号線及び地下駐輪場に関する公共施設管理者負担金や、補助交付金などを計上します。また、十条駅付近連続立体交差事業については、鉄道付属街路にかかる都市計画手続きや測量を行うなど、東京都やJRと連携を図りながら、事業の積極的な推進を図ります。なお、今後の十条駅周辺のまちづくりを着実に推進するため、まちづくり基金に10億円を積み立てます。

○王子駅周辺のまちづくり 25,000 千円

王子駅周辺まちづくりグランドデザインに掲げたまちづくりの方向性や基本方針の実現に向け、王子駅前を中心としたエリアを対象に、都市基盤整備や都市計画手法を具体化するための「（仮称）王子駅前整備計画」の検討に着手します。

- 駅周辺バリアフリー化整備 184,311 千円
板橋駅周辺については、滝野川桜通りの第一期工事に着手し、田端駅周辺については、田端駅前の東台橋との接続にかかる昇降施設整備の詳細設計を行います。
- 橋梁の整備 383,097 千円
十条跨線橋については、鉄道施設への影響度調査を継続するとともに、地蔵坂線形と交差点の基本設計を行います。あわせて駅前広場の整備について、JR側と協議を継続していきます。また、新田橋については、引き続き仮設橋の整備工事費を計上します。そのほか、JR跨線橋3橋を含む7橋について、近接目視点検による健全度調査を行うとともに、岩淵橋の耐震診断を行います。
- 密集住宅市街地整備促進 703,016 千円
防災性の向上や居住環境の改善を図るため、密集住宅市街地整備促進事業を一層推進します。主な取組みとしては、十条駅東側地域において、新たに中十条三丁目地区及び上十条一丁目、中十条一丁目、岸町二丁目の一部地区を事業対象地域として拡大するとともに、(仮称)上十条一丁目防災ふれあい広場を整備します。また、西ヶ原地区については、(仮称)滝野川一丁目児童遊園の整備工事を行います。
- 不燃化推進特定整備 346,539 千円
「木密地域不燃化10年プロジェクト」を推進するため、引き続き、建替え助成など不燃化に向けた支援策に取り組むとともに、十条地区については、不燃化特区区域を、十条駅西地区から駅東地区にまで拡大し、新たに十条駅周辺地区として、密集住宅市街地整備促進事業と併せて、不燃化に向けた取組みを加速します。
- 「北区都市計画マスタープラン2020」の策定 8,356 千円
社会情勢や法令等の変化に対応するため、策定から6年が経過した「北区都市計画マスタープラン2010」を3か年で改定し、「北区都市計画マスタープラン2020」を策定します。

⑫公園等の整備・維持管理について

- 公園等の整備 200,854 千円
田端新町公園の再生整備に向けた基本設計を行うとともに、(仮称)田端二丁目児童遊園の整備にかかる都有地の取得と基本設計を行います。また、平成28年度中に取得する滝野川三丁目国有地の一部を(仮称)滝野川三丁目公園として整備するため、分筆登記を行います。さらに、飛鳥山公園の整備について、さくら新道の土地使用者及び建物所有者に対する移転交渉を進めます。
- (仮称)赤羽台のもり公園の整備 23,721 千円
(仮称)赤羽台のもり公園について、実施設計及び埋蔵文化財調査を行います。
- 公園等の改修 145,426 千円
王子五丁目児童遊園のトイレ設置工事や中央公園・堀船一丁目公園トイレのバリアフリー化工事、清水坂公園流れ施設のデッキ改修工事を行うほか、音無くぬぎ緑地及び清水坂公園の遊具更新工事を行います。
- 公衆トイレの整備 35,749 千円
王子五丁目公衆トイレの設計及び整備工事を行います。

⑬鉄道駅エレベーター等の整備について

- 鉄道駅エレベーター等の整備 82,518 千円
板橋駅のエレベーター設置工事に伴う負担金を計上するとともに、北赤羽駅と駒込駅のエレベーター基本設計、京浜東北線の赤羽駅と王子駅のホームドア整備工事の補助を行います。

⑭放置自転車対策について

- 放置自転車対策 269,638 千円
平日撤去のトラックを半年間1台増やし、放置自転車の削減を図ります。
- 自転車駐車場の整備 222,533 千円
赤羽駅東口周辺については、東本通りにコイン式駐車場を整備します。また、王子駅周辺については、王子駅北口自転車駐車場の利用拡大を図るための撤去・改修工事を行い、ラック部分の収容台数を増やします。

⑮自転車ネットワークの整備について

- 自転車ネットワーク計画の策定 13,500 千円
自転車道や自転車レーンの整備手法のほか、利用者の安全性・利便性を踏まえた優先整備区域の設定などを盛り込んだ「自転車ネットワーク計画」を2か年で策定します。

⑯環境対策について

- 新エネ・省エネ機器等設置普及促進 35,160 千円
新エネ・省エネ機器の住宅向け助成について、「HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）」の設置費補助を開始するとともに、「太陽光発電システム」の助成額を増額します。
- 地域美化推進 20,016 千円
ポイ捨てによる吸い殻の散乱や、歩きたばこなどによる火傷等の被害を防止するため、引き続きJRや東京メトロの駅周辺で巡回指導を実施します。

⑰東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについて

- スポーツ推進と運動能力の向上 34,795 千円
国内唯一のトップアスリート拠点施設である味の素ナショナルトレーニングセンターがある環境を活かして、競技団体との連携を図り、高い指導力をもったコーチやオリンピック・パラリンピアンなどの直接指導による各種スポーツ教室を引き続き実施します。また、東京都障害者総合スポーツセンターやスポーツ団体等と連携して誰もが楽しめる障害者スポーツ交流イベントを開催します。
- トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備 67,835 千円
スポーツ施設等のバリアフリー化については、北運動場や赤羽スポーツの森公園のバリアフリー化工事を行うとともに、北本通りから北運動場までの歩道に点字ブロックを敷設します。また、東京都障害者総合スポーツセンターに隣接する中央公園トイレのバリアフリー化工事を行います。さらに、外国人旅行者等に対応するため、赤羽、王子、田端の各駅前公衆トイレの洋式化や内装リフォームに順次取り組みます。
- 地域連携・魅力づくりと発信 30,130 千円
東京2020大会の1000日前を記念したカウントダウンイベントとして、区民を対象としたスポーツイベントを赤羽体育館で開催します。さらに、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、スポーツを支える人材を育成するほか、事前キャンプの誘致活動を進めるため、外国の選手団に対し区立スポーツ施設や北区の個性・魅力を紹介する外国語版のPR冊子を作成します。また、引き続き東洋大学と連携して、小売店版コミュニケーションボードを作成するなど、商店街における外国人への北区らしいおもてなしの研究を進めるとともに、外国人旅行者を呼び込むため、無料公衆無線LAN環境整備に対する助成を行います。

⑱地域のきずなづくりについて

○地域のきずなづくり推進プロジェクト 4,769 千円

人と人とのつながりの大切さ、地域活動の必要性や楽しさに気付くきっかけづくりとなる講演会や区民まつりにおける町会・自治会加入促進のPRなど、北区きずなづくり月間における取組みを推進します。また、平成29年度は、新たに4つの地域振興室で「地域円卓会議」を開催します。

⑲シティプロモーションの推進について

○シティプロモーションの推進 1,080 千円

様々な広報媒体を活用し、区内外へ戦略的・効果的に情報発信するシティプロモーションの取組みをさらに推進します。

⑳他自治体と共に発展できる取組みについて

○都市交流 5,186 千円

北区と友好都市交流協定を締結している自治体の合同による「友好都市交流協定締結20周年記念イベント」を開催します。また、新たな自治体連携・交流事業の検討や新規友好都市交流協定の締結に向けた検討を進めます。

㉑国際化の推進について

○国際化の推進 19,280 千円

「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」への中学生の派遣を行うとともに、新たな都市との友好都市提携実現に向け、米国ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣事業を開始します。また、外国人が日本人とともに地域の一員として活躍し、安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けた「(仮称)多文化共生推進指針」を策定します。

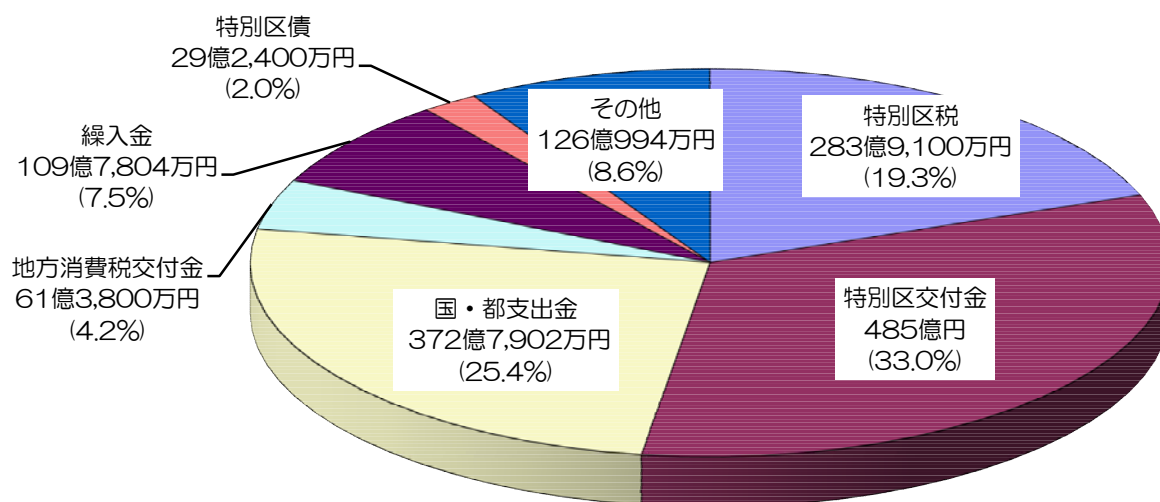
※金額は施設整備関連及び複数の事業にまたがるものなどを除き、各事業費の総額です。

3 歳入の特徴

- 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、主な財源である市町村民税法人分の減収が見込まれており、その影響などから6億円の減少を見込んでいます。
- 特別区税については、特別区民税が東京都内の給与支払総額の伸び及び納税義務者数の増加、また収納率向上に向けた取組みなどにより増収となる見込みであることから、全体で約6億1千万円の増加を見込んでいます。
- 繰入金については、主に財政調整基金を約73億円、学校改築基金を約19億円、減債基金を16億円繰り入れます。
- 特別区債は小・中学校の改築などに活用するため、約29億円を発行します。

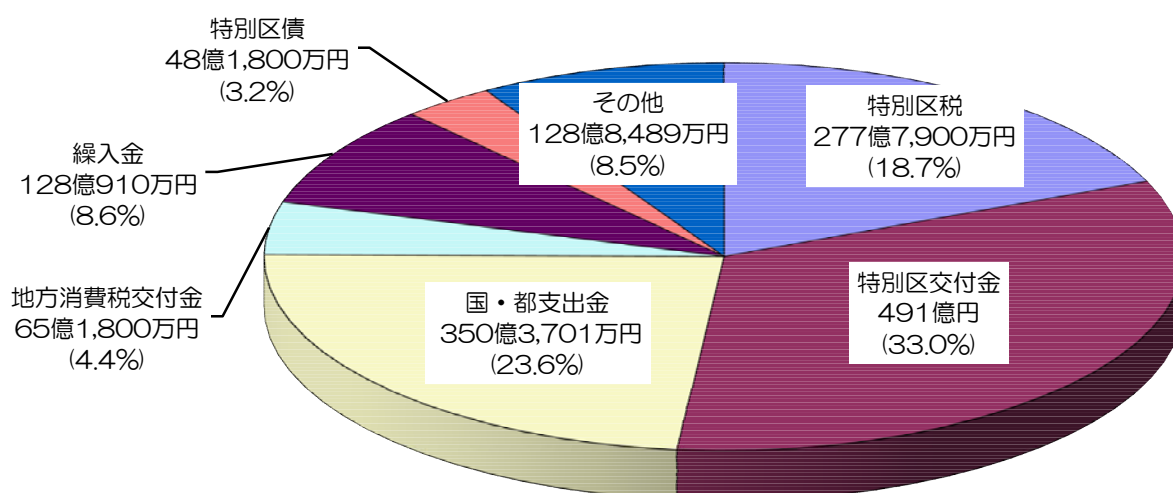
平成29年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,468億2,000万円



平成28年度 一般会計当初予算（歳入）

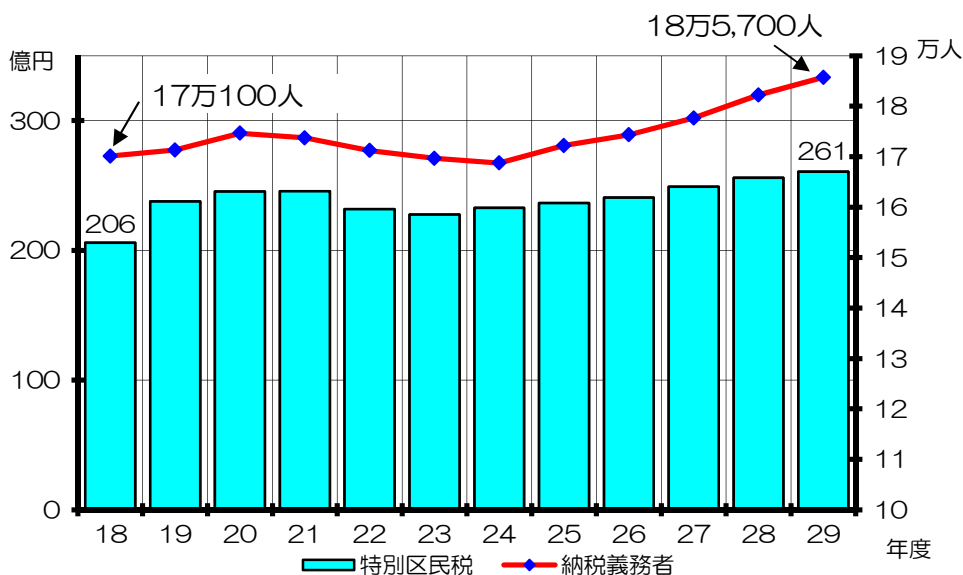
予算額 1,489億4,600万円



◇都区財政調整における調整税（当初フレーム対比）（百万円）

	28年度	29年度	増減額
固定資産税	1,168,746	1,180,919	12,173
市町村民税法人分	600,458	566,245	△34,213
特別土地保有税	10	10	0
計	1,769,214	1,747,174	△22,040

特別区民税と納税義務者の推移
（平成28・29年度は見込み）



※参考

◇GDP対前年度比増減率表（政府経済見通し）（％）

	27年度	28年度	29年度
名目	2.8	1.5	2.5
実質	1.3	1.3	1.5

※平成27年度は実績、平成28年度は実績見込み、
平成29年度は見通し

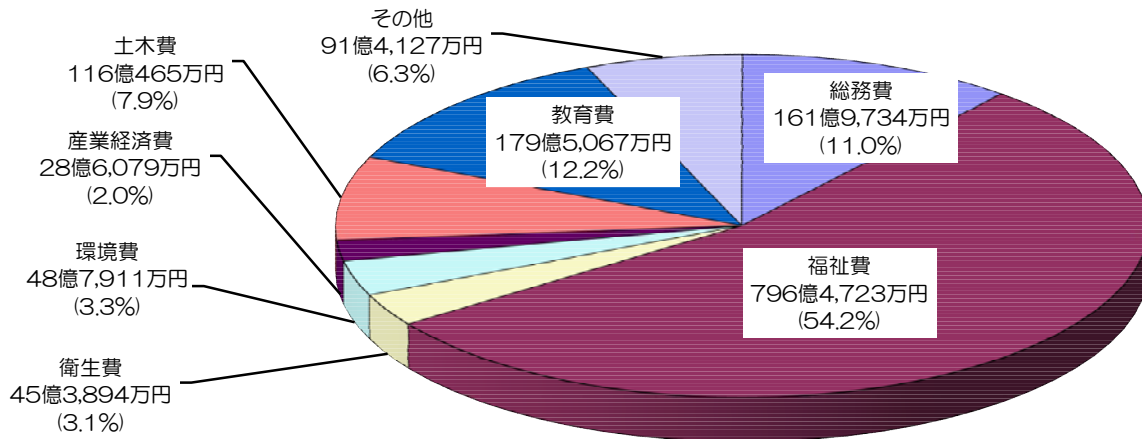
4 歳出の特徴

(1) 目的別歳出の特徴

- ・福祉費は、待機児童解消に向けた緊急対策に伴う保育所の定員拡大のため、私立保育所委託費などの増により増額となりました。前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・教育費は、学校改築事業費や改築ステーション整備費の増などにより、増額となっています。
- ・総務費は、赤羽体育館建設事業費や昭和町区民センター改修費などの減により、大幅な減額となっています。
- ・土木費は、(仮称)滝野川三丁目公園用地取得費や(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得費の減などにより、大幅な減額となっています。

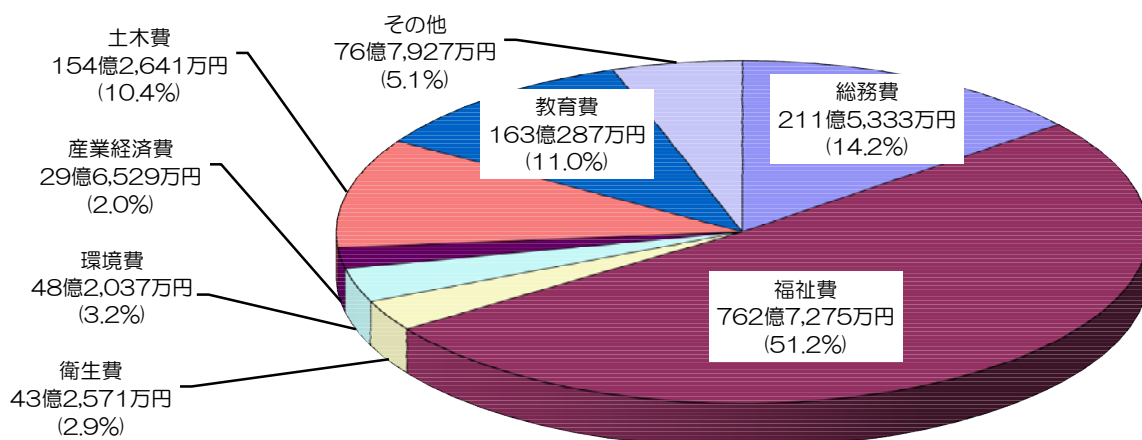
平成29年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,468億2,000万円



平成28年度 一般会計当初予算 (目的別歳出)

予算額 1,489億4,600万円

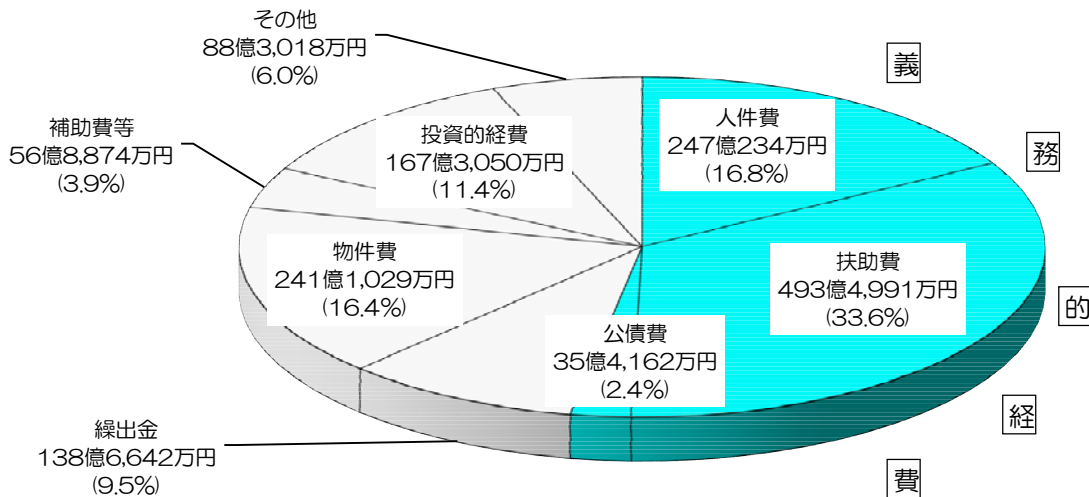


(2) 性質別歳出の特徴

- ・義務的経費は、扶助費が私立保育所委託費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。
- ・投資的経費は、学校改築事業費が増となった一方で、赤羽体育館建設や滝野川三丁目国有地の用地取得が終了したことなどにより、約54億円の大幅な減額となりました。
- ・その他の経費は、将来の学校改築に備えた学校改築基金積立金の増などにより、約14億円の増額となりました。

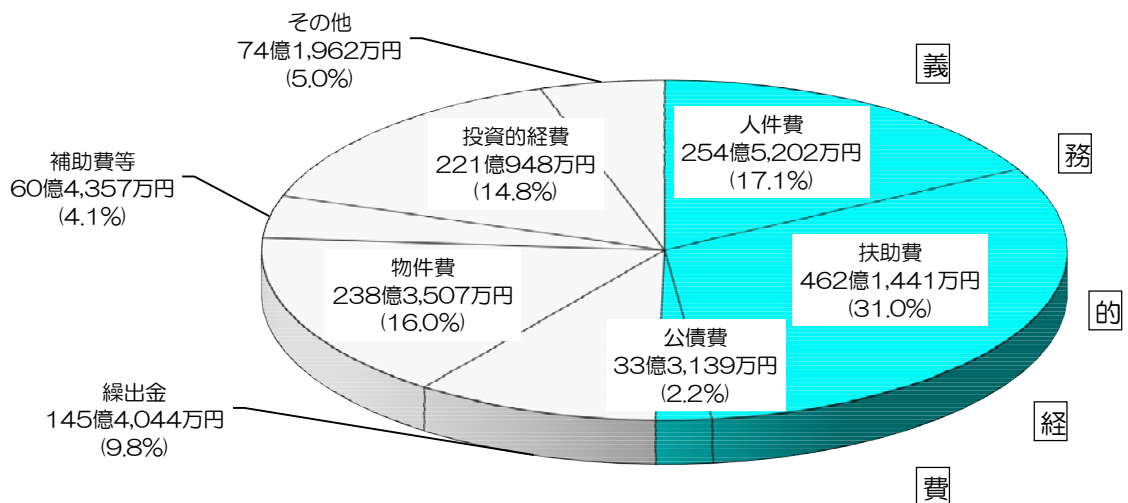
平成29年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,468億2,000万円



平成28年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,489億4,600万円



5 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

○財政調整基金・減債基金の活用

少子高齢化などによる厳しい財政状況に対応するため、財政調整基金を活用します。また、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、減債基金の活用を図ります。

平成29年度は、財政調整基金と減債基金で約89億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成29年度は18億円を積み立てる見込みです。

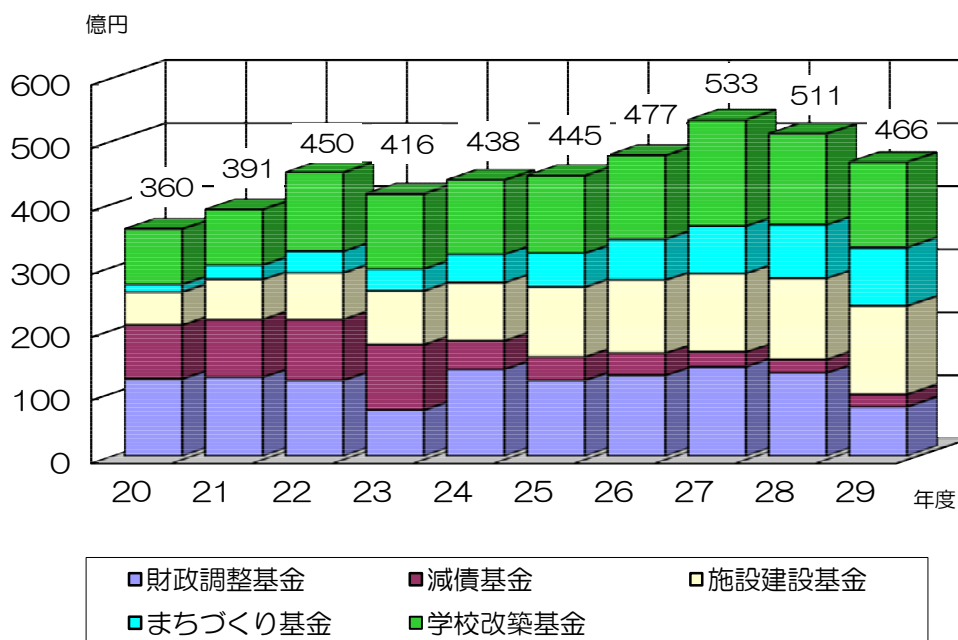
○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする庁舎建設や、十条駅周辺まちづくり、区立小・中学校の改築の財源に充てるため、平成29年度は施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金にそれぞれ10億円を積み立てます。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成29年度は、十条駅西口市街地再開発促進のためにまちづくり基金を約2億円、小学校2校・中学校3校の改築などのために学校改築基金を約19億円活用する予定です。

主要5基金残高の推移

(平成28・29年度は見込み)



(千円)

	財政調整基金	減債基金	施設建設基金	まちづくり基金	学校改築基金	合計
28年度末現在高見込額	13,258,221	2,115,063	12,888,551	8,483,456	14,402,914	51,148,205
29年度積立見込額	※ 1,807,792	1,502,017	1,099,018	1,009,324	1,013,538	6,431,689
29年度取崩し見込額	7,274,602	1,600,000	8,802	168,400	1,879,000	10,930,804
29年度末現在高見込額	7,791,411	2,017,080	13,978,767	9,324,380	13,537,452	46,649,090

※地方自治法第233条の2の規定による繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む

(2) 特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

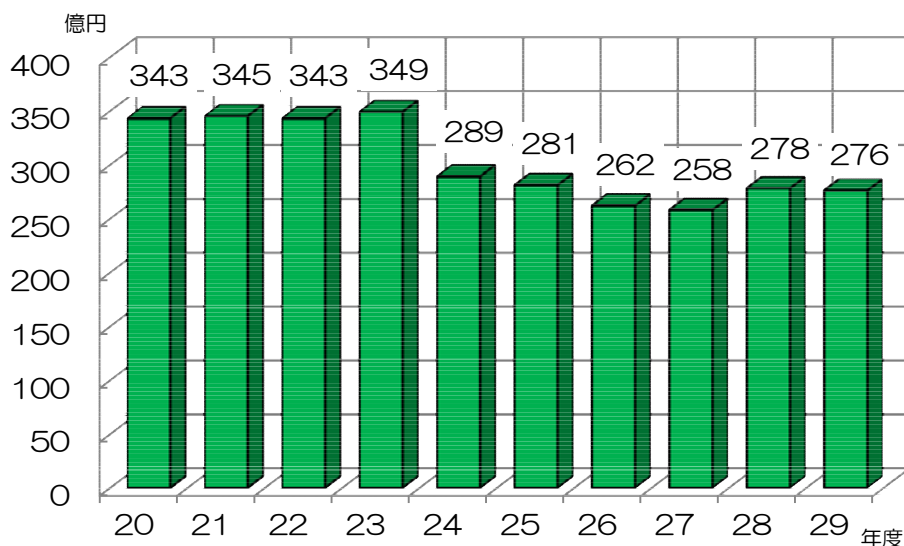
平成28年度は赤羽体育館の建設工事などで約50億円の特別区債発行を予定しており、平成28年度末現在高見込は約278億円です。

平成29年度は、小・中学校の改築事業に約28億円、道路整備事業に約1億円の特別区債発行を予定しています。また、平成29年度末現在高見込みは約276億円で、平成28年度末と比較すると、約2億円の減少を見込んでいます。

(千円)

平成27年度末 現在高	平成28年度末 現在高見込	平成29年度		平成29年度末 現在高見込
		発行見込額	元金償還見込額	
25,844,219	27,807,576	2,924,000	3,157,335	27,574,241

特別区債残高の推移
(平成28・29年度は見込み)



平成29年度 北区予算案の特徴

平成29年2月発行

刊行物登録番号

28-1-093

東京都北区政策経営部財政課

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話(03)3908-1105 (ダイヤル)